

佐藤元副署長に瑞宝単光章

危険業務従事者叙勲で

今年度の危険業務従事者叙勲で瑞宝単光章を受けた元浦幌消防署副署長の佐藤正行さん(元東十勝消防事務組合消防司令)への伝達式が12月13日(木)、役場で行われました。

佐藤さんは昭和47年に消防士を拝命し、以後41年間に渡って消防業務に精励し、豊富な知識と経験をもって職団員の指導及び育成を行い、消防技術の向上と地域防災に貢献してきました。

伝達式では十勝総合振興局の坂部浩明副局長が勲記と勲章を手渡し、町からも記念品が贈られました。



道の森林づくり功労者に

浦幌の森啓之介さん

今年度の北海道産業貢献賞・森林づくり功労者に町在住の森啓之介さんが選ばれ、12月18日(火)、札幌市で表彰式が行われました。

森さんは昭和30年から山林経営に従事、浦幌の林業・林産業の振興に貢献してきました。平成21年には北海道指導林家に認定され、自己の山林を研修の場として提供し、自ら講師として活躍するなどの活動が評価されたものです。

12月28日(金)に水澤町長を訪問した森さんは晴れやかな表情で「周囲の協力があってこそで、感謝したい」と話していました。



全国町村監査功労者に

町の代表監査委員の神谷さん

浦幌町の代表監査委員、神谷敏昭さんが今年度の全国町村監査功労者に選ばれ、12月9日(日)、役場で伝達式が行われました。

神谷さんは平成23年7月から町の監査委員を務めており、多年に渡り職務に精励し、地方自治の振興発展に貢献した功績で、全国町村監査委員協議会の幸田喜孝会長から表彰されたものです。表彰式は11月1日(木)に東京で行われ、この日の伝達式では水澤町長から表彰状が手渡されました。



いっしょに運動しませんか?

「ゆる元」指導者に27人合格

「ゆる元」(高齢者の運動不足解消と認知症予防を目指す運動プログラム「ゆるゆるやれる、地域まるごと元気アッププログラム」)の初級指導者認定試験が10月に浦幌で行われ、27名の方全員が合格し12月7日(金)に認証書が授与されました。高齢者一人ひとりが健康でいきいきと住みなれた地域でいつまでも暮らしていけるように、資格取得者がそれぞれの地区で「ゆる元体操」を発信し、活躍できることを目指します。

高齢者の皆様が集まる機会があり、「運動してみたい」というお声があれば、ゆる元体操を行うことができますので、ぜひ、浦幌町地域包括支援センターまでご連絡下さい。

・浦幌町地域包括支援センター (TEL 576-5111)



浦幌町消防団出初式 出席お礼

過日開催いたしました平成31年浦幌町消防団出初式に際しましては、公私共にご多忙中にもかかわらずご臨席を賜り厚くお礼申し上げます。

お蔭様をもちまして、出初式が盛会のうちに無事終了することが出来ましたことを、心から感謝申し上げます。

今年は、さらに地域の予消防活動に尽力し、歴史と伝統を保持しつつより一層の努力をいたす所存でございますので、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

時節柄、皆様にはご健勝にてご自愛下さいますよう、ご祈念申し上げ、お礼のご挨拶といたします。

浦幌町消防団長 岡田 愛 啓

浦幌消防団出初式を挙行

市街地を整然と分列行進

平成31年浦幌消防団出初式が1月4日(金)、挙行されました。

本団以下第1分団から第4分団までの全分団が参加し、浦幌駅前から中央公民館まで整然と分列行進を行い、訓練の成果を披露。たくさんの方が見守りました。中央公民館では町長、団長が年頭あいさつを行い、北海道知事表彰などが授与されました。

今年度は延べ52人が表彰されました。



予備自衛官補を募集します

種 目		応募資格	受付期間	試験日
予備自衛官補	一般公募	18歳以上34歳未満の者	1月7日(月)～ 4月12日(金)	4月20日(土)・ 21日(日)
	技能公募	衛生・語学・整備・情報処理・通信・電気・建設・放射線管理・法務などの国家免許資格などを有する者		4月20日(土)

※応募資格の詳細は下記にお問合せください。

- 自衛隊帯広募集案内所(帯広市西5条南14丁目NCサウスビル)
電話&FAX 0155-23-8718
Eメールアドレス obihoro.pco.tokachi@rct.gsdf.mod.go.jp
自衛隊帯広地方協力本部ホームページ <http://www.mod.go.jp/pco/obihoro/>



■町の職員のマナーについて

先日町内の商業施設の駐車場にて、まちづくり政策課の職員が公用車のライトバンを障害者スペースに車を停めて買物をしていました。

他にも買い物客の車が停まっていたが、みんな一般スペースに停めていたのに、町の職員とあるものが図々しく障害者スペースに停めることは何事か。

■お答えします

このたび職員が町内の商業施設の身体障がい者用駐車場に公用車を停めていたことにつきまして心からお詫び申し上げます。

積雪により車いすマークが見えづらい状況でありましたが、本来であれば一般駐車場を使用しなければならぬところ、確認不足のため身体障がい者用駐車場に公用車を停めてしまいました。

しかしながら、身体障がい者用駐車場は、歩行困難な障がい者のために設けられたものであり、ご意見のありましたことを深く受け止め、今後は、このようなことがないよう努めてまいりますので、ご理解願います。

【回答課】まちづくり政策課

まちづくり政策課広報広聴係
☎ 576-2112 ☎ 576-2519
✉ mati@urahoro.jp
🌐 <http://www.urahoro.jp>